

2026 年度に向けた 政策・制度要求と提言

－ 4 市 1 町からの回答集 －



連合神奈川 三浦半島地域連合

はじめに

三浦半島地域連合は、上部団体である連合本部・神奈川の運動方針である「働くことを軸とする安心社会の実現」に向け、政策・制度要求と提言を行っています。これにより、少子高齢化・人口減少、所得格差の拡大など、わが国の構造的な課題の解決を目指すとともに、持続可能で包摂的な社会保障制度などの構築、必要な安定財源の確保や所得再分配機能の強化など、課題と対策を整理し、税と社会保障の一体改革に向けた取り組みを進めていきます。

三浦半島地域連合としては、三浦半島で安心して働き・暮らせるまちづくりを行うために、各構成組織に対し働く者・生活者が真に求める声を意見収集し、討議を積み重ね「政策・制度要求と提言」を作成し、各自治体に対し提出をしました。今回で、4市1町（横須賀市・三浦市・鎌倉市・逗子市・葉山町）へ16年連続の提出となりました。

要求・提言内容については、政策・制度担当者五役会議を立ち上げ評価会を実施し、前年度の回答に対して評価を行い、再提出・補足などを行うかを議論したのち、各加盟組織より挙げられた声と合わせ三浦半島地域連合議員団との意見交換を行ったうえで作成し提出を行いました。その他にも、市町での問題は財政的な理由で単独で解決できない問題も有り、解決方法の一環として、三浦半島地域として共同・連携強化し、問題解決、共通認識、意見交換の場として三浦半島地域連合主催の4市1町首長懇談会を実施するなど地域連携の場への提供も行ってきました。

私たちが目指す「働くことを軸とする安心社会」とは、働くことに最も重要な価値を置き、誰もが公正な労働条件の下、多様な働き方を通じて社会に参加でき、社会的・経済的に自立することを軸とし、それを相互に支え合い、自己実現に挑戦できるセーフティネットが組み込まれている活力あふれる参加型社会です。加えて、「持続可能」と「包摂」を基底に置き、年齢や性、国籍の違い、障がいの有無などにかかわらず多様性を受け入れ、互いに認め支え合い、誰一人取り残されることのない社会です。そして、その政策実現には、内外における政策発信力を一層強化していく必要があります。

今後、加盟組合員もさることながら4市1町に住む生活者に対しても、理解浸透に努めながら、安心して働き、暮らせるまちづくり『働くことを軸とする安心社会』の実現に向け政策・制度運動を展開していきます。

2026年4月 三浦半島地域連合事務局

	提出日	回答日
横須賀市	2025年10月14日	2025年12月26日
三浦市	2025年10月14日	2025年12月26日
鎌倉市	2025年10月14日	2025年12月25日
逗子市	2025年10月14日	2025年12月26日
葉山町	2025年10月14日	2025年12月15日

目次

I. 三浦半島4市1町、統一要求と提言項目

1. 三浦半島4市1町連携強化.....	1
2. 雇用の確保・拡大・改善	5
3. 豊かな学びのための人的環境の整備.....	6
4. 教育条件整備の改善.....	8
5. 学校体育館・特別教室への空調設置	10
6. 仕事と育児の両立支援	11
7. 路線バス減便対策	12
8. 高齢者自動車免許自主返納.....	13
9. 歩道のバリアフリー対策について	14
10. 三浦半島サイクリングコースの改善	15
11. 福祉・介護施設の人材確保.....	17
12. 障がい者雇用.....	18

II. 市・町単独、要求と提言項目

横須賀市	21
三浦市	25
鎌倉市.....	27
逗子市.....	30
葉山町.....	32

III. 連合神奈川、神奈川県労福協県内全地域統一要求と提言項目

1. 公正な取引の実施および労務費の適正な価格転嫁《連合神奈川》	34
2. あらゆるハラスメントへの環境整備《連合神奈川》	36
3. カスタマーハラスメントへの対応《連合神奈川》	38
4. ジェンダー平等社会の実現《連合神奈川》	39
5. 教育の機会均等と奨学金制度等の拡充・改善《県労福協》	41
6. 食品ロス削減とフードバンク活動の促進《県労福協》	42
7. 多重債務対策の強化《県労福協》	44
○補足	46

2026年度に向けた政策・制度要求と提言への回答

三浦半島地域連合【4市1町】

I. 三浦半島4市1町、統一要求と提言項目

1. 三浦半島4市1町連携強化

三浦半島4市1町は、連携・協力体制を更に強化し、三浦半島全体の発展に努めること。そのためにも、三浦半島地域連合が毎年開催している「4市1町首長意見交換会」に参加し、地域労働者の意向を受け止め、勤労者施策等に反映させるとともに、連携して政策・制度要求と提言の実現を図ること。具体的には、(1)、(2)などの検討を進め、実現すること。

【横須賀市／市長室秘書課、経済部経済企画課】

三浦半島地域の活性化を図るために、各自治体のトップが直接議論する場は非常に重要だと考えています。今後も三浦半島地域連合が開催する「4市1町首長懇談会」には可能な限り出席し、建設的な議論を行うとともに、地域労働者の意向等にも真摯に耳を傾けていきたいと考えています。また、勤労者施策等の推進にあたっては、各業界の多くの方々の意見を聴くこと、4市1町が連携・協力して取り組むことに努めています。

【三浦市／政策課、観光商工課】

「4市1町首長懇談会」には今年度も参加いたしますが、次年度以降も参加していきたいと考えています。「4市1町首長懇談会」で地域労働者の意向を把握しながら、勤労者施策等を検討してまいります。また、各市町が有する共通課題の解決に向け、相互に助け合い、効率的かつ効果的な広域連携を進めるため、令和7年4月28日に三浦半島4市1町で三浦半島首長連合会議を設置しました。引き続き、三浦半島4市1町の連携を強化し、共通課題の解決に向けた検討を進めていきます。

【逗子市／秘書課、経済観光課】

「首長懇談会」に出席し、皆さまのご意向を反映できるよう努めたいと考えています。また、貴団体をはじめとする各種労働団体との懇談や要望事項を受けた上で、本市において優先して行うべき事業と実現可能な事業を研究していきたいと考えています。湘南地区労働行政連絡協議会などを通じて、三浦半島4市1町を含む湘南地区内の市町と連携を図ってまいります。

【葉山町】

首長意見交換会につきましては、毎年開催いただき感謝申し上げます。首長意見交換会の場において、地域の活性化に向けた連携について引き続き議論を交わしてまいります。

- (1) 災害時におけるライフラインの確保（情報共有手段の構築）、災害廃棄物保管場の提供など、大規模災害時における、発災時の復興・復旧における対応を4市1町協力体制で構築できるよう事前に検討すること。《継続・補強》

【横須賀市／市長室危機管理課】

今年度、NTT 東日本と三浦半島4市1町で「三浦半島4市1町における災害に強い地域づくり」に関する協定を締結しました。協定締結後は4市1町とNTT 東日本とで協力して連携強化のための具体的な取り組みを検討しています。各自治体間での情報共有や災害対応の協力体制について一層強化するべく、引き続き検討を重ねてまいります。

【横須賀市／環境部環境政策課】

三浦半島4市1町では、災害時の廃棄物処理について、既に平成7年に相互援助協定を締結しており、災害時の一般廃棄物の適正処理の相互援助を行うこととしています。そのため、災害廃棄物保管場の提供など、大規模災害時における、発災時の復興・復旧における対応や4市1町協力体制について、より有効な協力体制を構築できるよう、引き続き検討を重ねてまいります。

【三浦市／防災危機対策室】

災害時における三浦半島4市1町の協力については、4市1町で災害時における横須賀三浦地域市町相互応援に関する協定を締結しています。また、4市1町と神奈川県横須賀三浦地域県政総合センターを構成員とした三浦半島地区広域防災対策推進連絡協議会が設置されており、定期的に災害対策に関する協議を行っています。今後も4市1町の連携・協力体制等については継続的に協議を行ってまいります。

【鎌倉市／総合防災課】

三浦半島地域における4市1町の連携については、平時から広域対策のため協議会を設け、相互の取り組み等について情報共有を行っているほか、神奈川県や自衛隊、警察、消防などとの連携を図ってまいりました。令和7年4月28日には、4市1町が有する共通課題の解決に向け、相互に助け合い、効率的かつ

効果的な広域連携を進めるため、三浦半島4市1町首長連携会議を設置しました。上記会議体を通じて、大地震による被害想定の整理や対策案、相互支援を検討する一方、民間企業との災害時協定締結を進め、地域として取り組むべき施策の検討を行ってまいります。

【逗子市／下水道課、資源循環課】

災害時におけるライフラインの確保については重要なことであると考えております。資機材の相互融通については、三浦半島地域下水道連絡協議会等において、積極的に情報発信等を行い、協力関係の構築の強化を行っていく方針です。災害廃棄物保管場所の提供については、平成7年8月25日に横須賀三浦地域における一般廃棄物の処理に関する災害時相互援助協定を締結し、一般廃棄物の処理に支障が生じ、又は生じることが予想される場合において、市町が相互に援助することとしています。また、令和6年度から、8市連携会議防災・減災部会（災害ごみ連携）（8市：横浜市、川崎市、横須賀市、鎌倉市、藤沢市、逗子市、大和市、町田市）において、災害廃棄物処理の連携に向けた検討を行っています。大規模災害時における発災時の復興・復旧における対応について、4市1町での協力体制の構築に努めてまいります。

【葉山町】

被災地の復興・復旧にあたっては、総合的かつ長期的な視野に立ち、対策を講じていく必要があります。特に、ライフラインの確保等を図ることなどが復興・復旧の成否を左右します。このため避難所の開設状況、被害状況、輸送経路、産業廃棄物の受入可能量と保管スペースの情報などをリアルタイムで共有できる仕組みやそれに基づく協力体制を構築できるよう4市1町の「三浦半島地区広域防災対策推進連絡協議会」を通じ、平時より検討してまいります。

- (2) 横須賀市と三浦市、逗子市と葉山町と鎌倉市で進めている広域ごみ処理を将来的に4市1町に拡大出来るように検討すること。《継続・補強》

【横須賀市／環境部環境政策課】

現在の広域ごみ処理は、それぞれの処理方針の違いから、すぐに4市1町による広域化を進めることは難しい状況です。しかし、人口減少やごみ処理施設の老朽化などの課題が顕在化しており、国もごみ処理の広域化とごみ処理施設の集約化を推進していることから、今後、環境省や神奈川県の協力を得ながら市民や市内事業者の声を丁寧に聴き、将来的な広域化に向けて検討してまいります。

【三浦市／廃棄物対策課】

広域ごみ処理につきましては、今後、神奈川県及び県内の全市町村で広域化ブロック区割りの設定見直しや、新たなブロックごとの廃棄物処理体制等を検討していくことになっています。

【鎌倉市／環境施設課】

本市の廃棄物処理は、焼却量及び埋め立てによる最終処分量の限りなくゼロをめざす「ゼロ・ウェイストかまくら」を基本理念とし、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（令和2年8月策定）に基づき、徹底したごみの減量・資源化を進めた上で、燃やすごみは逗子市既存焼却施設を中心に処理しております。逗子市既存焼却施設の稼働停止後は、今後の人口減少や更なる3Rの推進、ごみ処理行政を取り巻く環境を考慮すると、新たに焼却施設を建設することは非効率になるため、2市1町だけの焼却施設は建設せず、国のさらなる広域化・集約化の方針も踏まえ、広域化ブロック区割り設定の見直しや、県内他市町村との連携も視野に入れつつ、民間の新技术による資源化手法を活用するなど、財政面にも十分配慮した上で、安定的なごみ処理を維持できるよう、2市1町で連携して取り組むこととしております。なお、広域ブロック区割りの見直しに当たっては、神奈川県において、令和9年度末を目途に令和32年度までを計画期間とする長期広域化・集約化計画を策定する予定であり、県への要望、県内他市町村との協議を進めていきたいと考えております。

【逗子市／資源循環課】

平成10年3月に策定された「神奈川県ごみ処理広域化計画」では、逗子市は、横須賀三浦ブロック（4市1町：横須賀市、鎌倉市、逗子市、三浦市、葉山町）に区割りされ、同年7月に「横須賀三浦ブロックごみ処理広域化協議会」、平成13年4月には「横須賀三浦ブロック広域連合設立準備協議会」を設置し、ごみ処理広域化に向けた調査・検討を開始しました。しかし、広域組織の前提となる可燃ごみの分別と処理方法の統一等の課題が解決に至らなかったことから、平成17年12月26日に開催された4市1町調整会議（首長会議）において、現実的な方策として2グループ体制（横須賀市、三浦市及び葉山町と鎌倉市、逗子市）で当面のごみ処理広域化を検討するという方向性の確認がされ、平成18年1月に「横須賀三浦ブロック広域連合設立準備協議会」は解散することとなりました。将来のごみ処理体制においては、広域化ブロック区割りの設定の見直し（拡大）及び県内他市町村との連携も視野に入れつつ、民間の新技术による資源化手法を活用するなど、ゼロ・ウェイストを目指し更なるごみの資源化を進め、安定的なごみ処理を維持できるよう、引き続き情報収集・研究・協

議検討を重ねていきます。

【葉山町】

広域ごみ処理については現在、鎌倉市、逗子市及び葉山町の「2市1町」により実施しておりますが、将来的に横須賀市、三浦市を加えた「4市1町」に拡大するためには、人口動向、各市町の現状やニーズを十分に把握、分析し、それぞれが抱える課題を共有しながら効率的かつ持続可能な環境施策を構築することが必要です。また、葉山町では平成30年から可燃ごみを逗子市に事務委託して焼却処理しておりますが、逗子市の焼却炉は老朽化により令和16年度に廃炉予定となっており、その後の安定的な処理に向けた見直しが必要であることや神奈川県主体により、ごみ処理広域化の見直しの検討が始まっていることから、「4市1町」による広域ごみ処理の可能性については慎重に検討してまいります。

2. 雇用の確保・拡大・改善

各自治体は、地域の発展と地元産業の活性化を図り雇用の確保と拡大に努めること。また、働き方やニーズの多様性などから雇用確保に苦しむ自治体・企業も少なくないことから、地元企業と連携し、仕事の魅力などPRを行い、人材確保に努めること。《継続》

【横須賀市／経済部経済企画課】

地元企業に対する金融支援、各種補助金のほか設備投資に対する減税等の取り組みにより引き続き、事業者の発展、産業の活性化に取り組んでまいります。また、合同企業就職説明会の開催、無料求人情報サイトの運営のほか、企業向けに「採用強化を図るためのPR方法」についてのセミナーを新たに開催するなど、事業者の雇用の確保に努めてまいります。

【横須賀市／総務部人事課人材育成担当】

本市の採用活動においては、時代に沿った新しい働き方等に取り組んでいることや、地方自治体ならではのやりがいを、就活サイトや就職セミナー等を通して積極的にPRしていきたいと思えます。

【三浦市／観光商工課】

地域の発展と地元産業の活性化を図り雇用の確保と拡大のため、経済対策利子補給、中小企業信用保証料補助及び中小企業退職金共済掛金補助などの支援を引き続き行ってまいります。ハローワーク横須賀及び三浦商工会議所と共同で地元企業が参加できる就職面接相談会を開催し人材確保に努めます。

【鎌倉市／商工課】

令和5年4月からスタートした「鎌倉市商工業振興計画（働くまち推進計画）」では、地域において「働く場」を確保する視点から、市内の起業家を増やし、すそ野を広げるための創業支援や、製造業、情報通信業、宿泊業及び自然科学研究所の事業所を増やすための企業立地支援を進めております。また、市内の雇用を確保するために「働く環境」を整備する視点から、若年者、女性、高齢者に対し、それぞれの特性やライフスタイルに合わせた就職支援相談や合同就職説明会を実施しております。さらに、「鎌倉市企業・求人情報発信サイト」において、市内の企業が有する技術や製品・サービス等魅力ある企業情報を発信し、地元企業のPR、企業間でのビジネス交流、市内や隣接地域内の企業と求職者のマッチング機会の創出を図っております。

【逗子市／経済観光課】

本市では、地域の発展と地元産業の活性化を図るため、地場産業を活用した観光資源の開発に取り組んでおり、今後、その取り組みを活用して雇用の確保と拡大につなげていきたいと考えています。また、国から創業支援事業計画の認定を受け、逗子市商工会、金融機関と連携して創業に関するセミナースクールを毎年開催するなど、支援の体制を整えております。これにより創業者を増やすことで、雇用の確保と拡大を図り、地域の活性化につなげたいと考えています。これらの取り組みを継続して行うことで、逗子市商工会を通して地元業者とも連携を図り、本市で働く魅力等のPRを行い人材確保に努めてまいります。

【葉山町】

地元産業の活性化、地域の発展及び雇用促進を図るため、地域商店会を含めた商工業や第一次産業等の関係イベントの開催に対する助成金を継続できるよう努めてまいります。また、地元企業と連携し企業のPRに繋がるイベントの開催などを通して、引き続き人材の確保に努めてまいります。

3. 豊かな学びのための人的環境の整備

教職員がゆとりをもって子どもと向き合う時間の確保のために、(1)、(2)を検討すること。

- (1) 市町ならびに県の予算措置による人的配置を維持するなど、引き続き、積極的な取り組みを推進すること。《継続・補強》

【三浦市／学校教育課】

教員の定数配置については、積極的に新採用教員を確保し、産育休代替についても臨時的任用職員を確保してまいります。

【鎌倉市／学務課】

本市におきましては、学級介助員やスクールアシスタント等の会計年度任用職員を配置しているほか、令和4年度からは、小学校全校に児童支援専任教諭の後補充のための会計年度任用職員を配置し、教職員一人ひとりが能力を発揮できる職場環境の推進に努めております。

【逗子市／学校教育課】

県費負担のスクール・サポート・スタッフの配置に加えて、学校で扱う給食費や諸費の会計業務などを行う市費の教職員庶務補助員を週31時間（週4日）配置しているところです。

【葉山町】

教職員が子どもと向き合う時間を確保し、これからの子どもたちに求められる資質・能力の育成に向け、子ども一人ひとりの学びを充実することの重要性を十分認識しております。その手立てとして、県への教職員配当要望を行うとともに、自治体独自予算措置により、町費教員の配置や校内教育支援センターの学習支援員、支援員等をはじめとする様々な人的配置を行っており、きめ細やかな指導・支援の充実を図っております。

- (2) 公教育の中心である学校の根幹を揺るがず教職員不足に対しては、その要因の一つである中途退職の理由を引き続き把握・分析したうえで、自治体としてできる対策を講じること。《継続・補強》

【三浦市／学校教育課】

中途退職については、退職理由を確認し、分析を引き続き行うとともに、介護・育児を理由とした退職の場合には、県の再採用制度を紹介する等、必要な対応を行ってまいります。

【鎌倉市／学務課】

教員不足の問題につきましては、年々深刻さを増しておりますが、神奈川県教育事務所、他市町、大学などの教育機関やNPO法人とも連携し、教員の確保に努めるとともに、教育委員会ホームページ、広報かまくら、教員募集のチラシなども活用した積極的な広報活動、教職員や教職員OBからの人材についての情報提供など、あらゆる手段を尽くして対応しております。このほか、育児や介護を理由としてやむを得ず退職する者については、教職員経験の活用を図る趣旨で県が定めた再採用制度を案内し、人材確保の対策を講じております。

【逗子市／学校教育課】

経験の浅い教員の資質向上及び指導力向上のための指導を行う市費の教員を配置し、フォローしているところです。

【葉山町】

中途退職や年度途中で療養休暇や休職等を取得する者がでないよう、引き続き魅力ある職場、働きやすい環境整備に向けて取り組んでまいります。

(1)、(2) 合わせて回答。

【横須賀市／教育委員会事務局教育総務部教育政策課、教職員課】

令和4年度から実施しております「横須賀市立学校教職員の働き方改革の方針（よこすかスクールスマイルプラン）」の取り組みの進捗状況の分析と、教育職員の時間外在校等時間の推移を踏まえながら、学校と教育委員会が一体となった検討及び取り組みを今後も進めていきます。教員不足の要因の一つである、中途退職については、これまでも学校長を通して、所属職員の様子について情報共有を行い、適切な声かけ等をお願いしながら、丁寧に対応を行っているところであります。また、必要に応じて教職員から直接話を聞く場を設定し、退職を考えた様々な要因について聞き取りを行っています。今後も教職員課としては、ストレスチェックの集団分析結果(特に量的負担に着目)等も参考にしながら、他課とも情報共有を行いながら、それぞれの学校の職場状況を把握していきたいと考えております。

4. 教育条件整備の改善

一人ひとりにゆきとどいた教育を実現するために、中学校における35人以下学級の確実な実施に向けて、県とも連携し、国に強く要望すること。あわせて、県に対して、①学級編成基準・教職員配置基準の改善、②スクール・サポート・スタッフ等の拡充を含め、県独自の教職員配置の改善を強く求めること。《継続・補強》

【横須賀市／教育委員会事務局教育総務部教育政策課、教職員課】

「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」、いわゆる義務標準法は、令和3年4月に改正され、小学校においては、今年度で全学年が35人以下学級の編制が実現し、来年度は中学校1年生も35人以下学級の編制となります。また、義務標準法における学級編制標準の見直しだけでなく、学級数に乗ずる率の見直しに向け、義務標準法の改正が行われるよう、様々な場面を通じて、国や県への働きかけを継続して行きたいと考えております。スクール・サポート・スタッフの拡充等についても、国や県への働きかけを継続して実施していきたいと考えております。

【三浦市／学校教育課】

中学校 35 人以下学級の確実な実施に向け、県とともに必要な措置を要求してまいります。①学級編成基準・教職員配置基準の改善については、学校が柔軟な配置を考えられる加配定数の増を求めてまいります。②スクール・サポート・スタッフについては、令和 7 年度も引き続き年間 52 週、週 22 時間の配置がなされていますが、さらなる配置増を要求してまいります。

【鎌倉市／学務課】

少人数学級編制の推進等につきましては、小学校においては、令和 3 年度から令和 7 年度にかけて段階的に、第 2 学年から第 6 学年までを 35 人学級とするよう、法律（「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」）が改正され、令和 7 年 4 月に少人数学級の移行が完了しました。中学校への 35 人学級導入については、令和 7 年 10 月の中央教育審議会「教師を取り巻く環境整備特別部会」の中で取り上げられております。学級編制基準・教職員配置基準の改善、スクール・サポート・スタッフの拡充等につきましても、教職員の確保自体が難しくなっている現状ではありますが、加配措置の継続と合わせ、15 市の担当課長会等を通じ神奈川県教育委員会に要望してまいります。

【逗子市／学校教育課】

現在、小学校においては、全学年で 35 人以下学級が実施されております。来年度はこれに加え、中学校 1 年生も 35 人以下学級が実施される計画になっています。中学校における 35 人以下学級と小学校低学年での 30 人以下学級の実現等に向けて教職員定数増を国に働きかけるよう、15 市学校教育課長協議会より県教育委員会に要望しています。令和 2 年度より各校 1 名ずつ配置している県費負担のスクール・サポート・スタッフは、教職員の業務負担軽減の効果があり、学校における働き方改革の観点で各学校から高評価を得ています。令和 6 年度の県費負担のスクール・サポート・スタッフは、学校規模に関わらず一律週 22 時間の配当となっており、必ずしも十分とは言えない状況のため、神奈川県教育委員会には、令和 6 年度以降も週当たりの時間の拡大や、学校規模による配置数を拡大していくことを、15 市学校教育課長協議会より要望しております。

【葉山町】

一人ひとりに行き届いた教育を実現するためには、適正な教職員数の確保は必須であると考えております。教育長会議、人事主管課長会議、指導主事会議等のあらゆる機会を通して、国や県に働きかけてまいります。また、国・県の施策であるスクール・サポート・スタッフや教頭マネジメント支援員、学校生活支援員等のスタッフの配置拡充、

県独自の教職員配置（加配）等の充実・拡充、改善に向けて引き続き、要望してまいります。

5. 学校体育館・特別教室への空調設置

近年の猛暑に対して教育の機会確保、学校関係者や地域利用者の安全確保、災害時の対応などの観点から学校の体育館や特別教室に空調を設置すること。《継続・補強》

【横須賀市／教育委員会事務局教育総務部学校管理課】

体育館への空調設備設置について、対応は急務と考えております。現在全市立学校体育館へ空調設備を設置する方針とし、調整を進めています。また、体育館の避難所としての機能を考え、災害時など停電が発生した際にも、継続して空調設備が利用できるような方式とする予定です。特別教室等、学校全体のエアコン未設置の箇所への設置については、引き続き検討を進めていきます。

【三浦市／教育総務課】

学校施設については各学校と協議の上、予算の範囲内において整備を行っています。近年の厳しい気象条件に対応した学習環境の確保の観点から、体育館及び特別教室への空調機器整備の必要性を認識しており、新たな空調機器の整備については、協議内容を踏まえ総合的に判断してまいります。

【鎌倉市／学校施設課】

体育館の空調設備については、学校毎に設計と工事で2年程度の期間を要する事が想定されるとともに同時期に整備出来る学校の数も限られることから、小中学校全校の体育館へのエアコン設置には複数年を掛けた整備を見込んでいます。そのため、可能な限り速やかに設置できるよう、早期の予算化を目指しており、少なくとも令和8年度の当初予算で予算化できるように進めていきたいと考えています。なお、特別教室への空調設備については、令和4年度までに市内各小中学校において、設置済みです。

【逗子市／教育総務課】

昨今の猛暑は非常に深刻であり、市立学校の体育館には空調設備が無いとため、授業や部活動にあたっては、窓を開ける、大型送風機を使用するなど、工夫をしながら授業を行っていることを認識しています。国の財政支援を受けて、体育館に空調設備を設置するには、単に空調機器の設置だけでなく、効果的な温度管理ができるよう、建物の屋根、ガラス、壁などに遮熱・断熱対策のための改修が必要条件となっています。また、新たに空調設備を設置するとなれば、大量の電力を使用することになるので、現状の電気設備で足りるかどうかの検討も必要です。今後、建物の老朽化対策の中で、順次、体育館の改修、

改築を行っていく予定であり、建物の遮熱・断熱対策や電気設備の容量検討と合わせて、空調設備の設置を行っていく方針です。

【葉山町】

令和3年度に気化熱式の大型冷風機を全校の体育館に導入しております。今後、学校施設の再整備と併せて、既存施設の整備の検討も進めてまいります。

6. 仕事と育児の両立支援

子どもが小学校に入学することで、仕事と育児の両立が難しくなる状態を指す小1の壁を解消するために、県内の一部自治体でも運用している『朝の子どもの居場所』づくりを検討すること。《継続》

【横須賀市／民生局福祉こども部子育て支援課】

「朝の子どもの居場所」に一定のニーズがあることは認識しておりますが、教職員の働き方改革を進める中で教職員が対応することは難しい状況にあるほか、教職員以外が対応する場合にも費用面等を含めて課題がありますので、引き続き他自治体の事例等を研究してまいります。

【三浦市／子ども課】

本市では「朝のこどもの居場所」は現在設置しておりませんが、地域で子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所づくりについては、近隣自治体の動向の確認や、アンケート等によりニーズを把握した上で、設置の検討を行ってまいります。

【鎌倉市／青少年課】

小学校が開く前に登校する子どもの受け入れが求められていることは認識しており、安全でスムーズな登校につながるよう、教育委員会との連携や他自治体の事例などの研究の必要があると考えております。

【鎌倉市／教育指導課】

学校開門前に登校する児童が安全に待機できるスペース確保策の一つとして校庭開放が考えられますが、早朝の校庭開放については、安全確保のための人員配置や地域の協力が不可欠です。人員を配置するなどして朝の校庭開放を行っている先進地域もあり、その実施方法や課題などを研究する必要があると考えております。

【逗子市／学校教育課、保育課】

「朝の子どもの居場所づくり」については、需要等を鑑み、状況に応じて検討してまい

ります。

【葉山町】

県外や県内の一部の自治体においても「朝の子どもの居場所」づくりに取り組まれていることは承知しております。利用する保護者にとっては、子どもと保護者の安心・安全を確保するとともに、地域コミュニティの強化にもつながる取り組みだと考えております。ただし、持続可能な人的（ボランティア等を含む）確保や安全対策等の課題もあることから、先進的に取り組まれている自治体の実践等を注視しながら、検討してまいりたいと考えております。

7. 路線バス減便対策

労働者不足や自動車運転業務への働き方改革関連法が 2024 年 4 月から適用されたこと等を背景に、各地で路線バスが減便されている。朝夕の通勤通学はもちろん、昼間の移動にも不便を強いられているが、バス運営会社のみでは解決が難しい状況になっている。行政においても、利用者の声を聞きニーズを把握するとともに、バス運営会社の実情を調査しながら、様々な主体（コミュニティバス、病院バス、ショッピングバス、スクールバスなど）とも協力し地域の事情に沿った公共等の交通施策を検討し、市・町民の利便性を確保すること。《継続・補強》

【横須賀市／都市部都市計画課】

路線バスの減便については、バス事業者から情報を収集し、地域公共交通会議などにおいてタクシー事業者と連携するなど、市民が移動できない地域・時間帯がないよう調整を図っています。今後も、公共交通事業者と協力しながら、市民の移動手段の確保に努めてまいります。

【三浦市／政策課】

路線バスの減便対策については、ご指摘のとおり、バス運営会社のみでは解決が難しい状況となっていると認識しており、国・県・市において連携し、役割分担をしつつ取り組んでいます。また、三浦市としては、市内の公共交通機関の運行状況をはじめ、公共交通以外による市内の移動手段の現状、利用者のニーズ、道路事情などを総合的に把握分析のうえ、課題解消に向けた取り組みを実施するため、地域公共交通計画の策定について検討してまいります。

【鎌倉市／都市計画課】

路線バスは、市民の移動手段としての役割はもとより、地域コミュニティの活性化等まちづくりを進める上でも維持していかなければならないものと認識しております。路線

バスの維持については、様々な機会を通じてバス事業者に要望を行うとともに、現在、交通事業者や学識経験者、市民、関係機関等が参加する「鎌倉市地域公共交通活性化協議会」において、「地域公共交通計画」を策定する中で具体的な対策を検討しており、持続可能な公共交通サービスが提供できるよう、取り組みを進めてまいります。

【逗子市／環境都市課】

本市では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく協議会に、地域住民、バス事業者、及び運転手などで構成される労働組合の委員が参画しています。当該協議会では様々な観点から協議を重ね、令和 8 年度の地域公共交通計画の策定を進める中で、持続可能な地域交通の仕組みづくりについて検討を行っています。

【葉山町】

労働者不足や 2024 年問題への対応については、交通事業者のみで解決できるものではないと認識しております。令和 6 年度に策定した地域公共交通計画や葉山町地域公共交通会議において、交通課題の解決、町民の利便性向上に向けた施策について検討を進めてまいります。

8. 高齢者自動車免許自主返納

三浦半島地域は高齢化率が高い中、高齢ドライバーによる事故、違反が増加している。身体能力の低下に伴い免許返納を促進するため、自治体ごとの対策を検討すること。
《新規》

【横須賀市／建設部建設総務課、民生局福祉こども部介護保険課】

運転免許返納については、神奈川県警察が、高齢者の交通事故防止策の一環として、「自主返納サポート制度」を実施しており、横須賀市はそれを補う形で以下の事業を実施しています。①老人クラブ等を対象に実施する交通安全出前トークの際に、受講者に対して、ご自身の運転に不安を感じた方は運転免許証を返納するよう呼びかけを行っています。②70 歳以上の方を対象とした「はつらつシニアバス」(価格 20,500 円)は、令和 7 年 12 月販売分から京急バスの一般路線全線(※)で利用可能となりました。このバスは、運転免許証を返納された方にとっても移動手段の一つとしてご活用いただけるものと考えております。これらの事業は、これからも継続して実施していきたいと考えています。新たな対策については、今後の状況の変化に応じて検討していきたいと考えています。※横須賀西地区～横浜駅(YCAT)線等の中距離バス・空港リムジンバスは利用できません。深夜バスについては、別途、深夜割り増し運賃分が必要です。

【三浦市／市民協働課】

本市が神奈川県交通安全対策協議会から高齢者交通事故多発地域に指定されたことを受け、本市ホームページにおいて、高齢者への交通事故防止に関する注意喚起と神奈川県警察ホームページの「高齢者運転免許自主返納サポート」のページの紹介を開始しました。引き続き、ホームページで自主返納制度の情報提供を行うとともに神奈川県や神奈川県警察など関係機関と協力して、交通安全意識高揚のための啓発活動を実施してまいります。

【鎌倉市／高齢者いきいき課】

本市におきましては、運転免許証を自主返納又は失効した高齢者に対して、外出費用にかかる助成券を交付することにより、運転免許証自主返納後の高齢者の移動を支援し、また、返納を促すことで高齢者ドライバーを減らし、安全確保を図ることを目的として、運転免許証の返納者に対し、高齢者バス乗車証の購入費用やタクシーの利用料金の割引を受けることができる助成券を交付しております。今後も事業の周知を図り、免許返納を促進してまいります。

【逗子市／環境都市課】

高齢者の運転免許自主返納については、神奈川県が高齢者運転免許自主返納サポート制度を設け自主返納を促しているところであり、市のホームページにおいてもこの神奈川県の自主返納サポート制度を紹介し、交通事故防止策の一環として自主返納を促しているところです。

【葉山町】

高齢化が進む現状において、高齢ドライバーによる事故や違反の増加は、住民の安全と安心、さらに移動の自由を守る行政の責務として重大な課題と認識しています。このため、警察等と連携しながら返納に向けた講習などの各種取り組みを行うとともに、免許返納者に対する新たなインセンティブ制度などの検討を行ってまいります。

9. 歩道のバリアフリー対策について

三浦半島地域の歩道には石だたみやインターロッキングなどが多くあるが、各種工事などでアスファルトと混在している歩道やバリアフリーの観点から適していない歩道も多い。調査を行い、順次バリアフリーに適した歩道へ変更すること。《新規》

【横須賀市／建設部道路整備課】

歩道に生じている段差や陥没については、職員による発見や市民の皆様さまからのご要望などにより、現地を調査し、軽微なものは応急的な修繕を行うとともに、劣化が進

行している場合には抜本的な補修工事を行い、段差等のない歩道となるよう努めています。

【三浦市／土木課】

本市が管理する道路について、更新、整備を行う際はバリアフリーに適した基準で工事を実施するように務めます。また、日常のパトロール時にもバリアフリーに適している歩道かどうかも含めて実施してまいります。

【鎌倉市／道路課】

市内全域のバリアフリー化の取り組みみとして、横断歩道や交差点における歩道の段差解消を、平成 17 年度から継続的に取り組んでいるほか、街路樹の根の影響により歩道が盛り上がっている箇所の解消などを行っております。また、歩行者の円滑な通行を確保するための改善を行っており、今後も実施可能な箇所について、改修工事を進めてまいります。

【逗子市／都市整備課】

石だたみやタイル等、開発当時の歩道については劣化や街路樹による根上り等による破損が進んでいるところもあることから、調査を行い、順次歩道の改修を進めていきたいと考えています。

【葉山町】

石だたみやインターロッキングを使用している歩道については、点検を行い、必要に応じて対応してまいります。

10. 三浦半島サイクリングコースの改善

三浦半島サミットにて、自転車半島宣言を行い県ホームページなどでサイクリングに携わる観光事業としてアピールしている。しかし、実際の利用者からはサイクリングに対しての専用レーンが少ないなどサイクリングに適した整備がされていない箇所が多々あるとの意見がある。三浦半島サイクリングを普及させるために順次点検・整備を行うとともに国・県に予算処置を求めること。《新規》

【横須賀市／建設部道路整備課、文化スポーツ観光部観光課】

サイクリングを活用した観光事業の一環として、自転車専用レーンの整備が重要であると認識しております。しかし、本市は地形的に道路が狭い箇所が多く、道路拡幅のための用地取得など、多くの課題があるため、自転車専用レーンの整備は困難な状況です。三浦半島サイクリングを普及させるための取り組みとして、サイクリストが利用でき

るサイクルラックや空気入れ、修理セットを提供するエイドステーションを市内各所にあるコンビニや飲食店舗等に設置しています。今後も、自転車専用レーンに代わる自転車走行空間の確保や、エイドステーションをはじめとするサイクリングに適した市内整備の推進について、引き続き検討を進めてまいります。

【三浦市／政策課、観光商工課、土木課】

現在、国交省が「太平洋岸自転車道」を設定し、三浦市を含む三浦半島内にもルートの一部が設定されています。また、自転車道として設定された道路には標示を行っています。サイクリングを促進するための整備としては、国交省のこの施策との連携により道路の標示を行ったことで現時点では区切りと考えており、今後はその標示の維持に加え、太平洋岸自転車道のPRや、自転車道と市内レンタサイクル事業の連携等を図り主にソフト面で活用していく段階であると考えています。そのため、引き続き国・県と連携してこのルートの活用を図ることにより、三浦半島におけるサイクリング促進を図ってまいります。

【鎌倉市／観光課】

鎌倉市では、腰越から材木座に至る国道134号が太平洋岸自転車道として位置づけられています。当該区間は一方が海に面しており、その地理的条件から道幅の確保が困難であり、自転車専用レーンの整備に至っておりませんが、サイクリストの皆様がより快適に安心してご利用いただける環境を目指し、必要に応じて国や県に対して予算の確保を含めて要望してまいります。今後とも、安全で快適なサイクリング環境の実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【逗子市／経済観光課、環境都市課】

本市も所属している三浦半島観光連絡協議会において、小坪飯島公園にマイルストーン（記念撮影用モニュメント）を設置しています。ロードバイク用の自転車ラックや展望デッキ、あずまやなどが設置されたもので、休憩施設としてもご利用いただけます。本市内の道路幅員の状況から自転車専用道路の整備は難しいと考えておりますが、道路整備に合わせて設置が可能な箇所については、矢羽根型路面表示（自転車ピクトグラム）を設置することで改善を図っております。また、市民団体が主催する、自転車等によるポイントラリー形式の地域の魅力を伝えるエコツーリズムイベント「ツール・ド・逗子」を後援するとともに、シェアサイクルステーションを増設することで、地域における自転車利用の促進に努めています。

【葉山町】

本町には、自転車専用レーンが整備されていない状況ですが、整備には、地形的条件をはじめ、多くの課題があるものと認識しております。自転車での移動は、観光交通に関する課題等を解決する手段の一つとして有効なものと考えており、シェアサイクル事業を推進しているところです。快適で、安心して自転車を利用するための各種施策につきまして、必要に応じて、国・県へ要望してまいります。

11. 福祉・介護施設の人材確保

三浦半島地域では、高齢化の進行とともに、福祉施設や介護事業所の利用需要が高まっている。しかしながら、現場では深刻な人材不足が続いており、とくに若年層の応募減、離職率の高さ、経験者の流出が顕著となっている。国の制度に加えて、自治体独自に財源を確保し、人材確保のサポート・人材育成制度の構築を図ること。《新規》

【横須賀市／民生局福祉こども部介護保険課】

介護事業所に対する人材育成の支援としては、講師派遣型研修である「モニター研修」、集合型研修である「コミュニケーション研修」及び「ストレスケア研修」を実施するとともに、令和7年度から「訪問介護等サービス提供体制確保支援事業」を開始し、訪問介護事業所等が実施する研修体制づくりやホームヘルパーへの同行支援など、人材確保体制の構築による安心して働き続けられる環境整備に向けた取り組みについて、事業所規模に合わせた支援を行うことにより、介護職員の人材育成・定着促進を図っています。また、新たな介護人材の確保対策として、令和7年度にはハローワーク横須賀と連携し、60歳以上の働く意欲のある高齢者を対象とした「アクティブシニアのためのお試し雇用説明会」を開催し、多様な人材確保を図るとともに、若い世代に向けた取り組みとしては、市立の中学校・高校へ介護職員の方を派遣し、介護職の魅力を紹介する介護職員出前講座を実施しています。

【三浦市／福祉課、高齢介護課】

福祉施設や介護事業所などの現場での深刻な人材不足については、市としても課題として認識しております。人材確保のサポート・人材育成制度の構築については、近隣市の状況も参考にしながら検討してまいります。

【鎌倉市／介護保険課】

深刻な人材不足に対処すべく、介護人材の新規参入を促進し、かつ、介護人材が定着して安定・継続したキャリアを形成することによる専門性の向上と質の高いサービスを提供できるよう、本市独自の財源で実施する介護従事者資格取得補助金について、令和7年度から対象要件の緩和と対象資格の範囲の拡大を行いました。また、人材確保及び

育成並びに雇用の促進を目的に初任者研修又は介護福祉士実務者研修を開催した市内介護サービス事業者に対しても、本市独自の財源で補助金を交付しております。さらに、令和7年度から、より介護職に興味のある学生に介護職体験プログラムを提供し、介護職に対する理解促進や魅力向上、やりがいの気づき、不安払拭等により人材育成及び確保を図る取り組みを始めております。引き続き、多様な人材が活躍できる環境整備に取り組んでまいります。

【逗子市／高齢介護課】

介護サービスを提供する人的資源の確保が非常に困難であることから、市内介護事業者に対して介護人材を採用するための経費の補助、並びに介護事業所で働く方について事業所への就労及び研修経費の補助を行う事業を市単独事業として令和2年度より実施しています。今後も補助対象の拡大及び充実に向けて検討をすすめて参ります。

【葉山町】

超高齢化社会において、全国的に介護人材確保が課題となっている中で、葉山町においても、介護職の確保が出来ないことを理由に、介護事業所が閉鎖される事態を重く鑑み、介護人材確保対策として、「介護職員・支援専門員研修費補助金」の開始を検討しております。当事業は、将来の介護サービスの安定的供給を確保するため、介護サービスの従事に必要な知識・技能を習得するための専門研修に係る費用を助成し、介護職員等として町内事業所等への就労を促進するものです。また、引き続き町主催である地域ケア個別会議・ケアマネジメント研修・介護職員研修などの充実を図り、支援を行っていきます。

12. 障がい者雇用

障がい者の法定雇用率の段階的引き上げに伴い、障がい者雇用の経験やノウハウが不足する「雇用ゼロ企業」および新たに障がい者雇用を行うことになる企業に対し、事例やノウハウの共有化をはかり、準備段階から採用後の定着支援までの総合的な支援を行うこと。直接受け入れることとなる職場の同僚や、責任者が障がい特性などを理解することができる機会について、研修等の情報を積極的に発信して理解の促進をはかること。あわせて、障がい者および企業からの相談機能を強化し、障がいの有無、種類および程度にかかわらず、差別されることなく働ける社会の実現に向けた取り組みを進めること。《継続・補強》

【横須賀市／民生局福祉こども部障害福祉課】

障害者雇用の支援については、主によこすか就労援助センターが就労前の相談、準備段階から定着支援まで、障害のある方だけでなく、企業に対しても支援や研修等行っている。

ます。本市としても、引き続きよこすか就労援助センターの運営の支援や連絡会の開催等を通じて、情報共有を図り、障害のある方と雇用する企業の方双方にとって、働きやすい環境づくりを進めていきます。

【三浦市／観光商工課、福祉課】

法定雇用率の引き上げに伴う雇用率の増加など、障害者雇用に対する意識が近年で強くなっていることから、障害者及び事業主への支援を行う行政機関との連携を引き続き行ってまいります。障害者雇用に関する取り組みについては、就職を希望する障害者への就労支援のほか、神奈川県で行っている企業に向けた体験実習等についても必要に応じて情報提供を行ってまいります。また、障害者差別に関する相談があった際には、障害者差別解消法に基づき、適切に対応してまいります。

【鎌倉市／障害福祉課】

本市では、平成 30 年度から、障害者雇用対策事業として、障害者の就労相談及び企業の雇用相談に対する支援を行う「鎌倉市障害者二千人雇用センター」を設置し、市内企業を対象に、業務の切り出しから定着支援まで、専門知識を有する支援員による総合的な伴走支援を実施しております。また、「雇用ゼロ企業」や法定雇用率未達成企業等の人事担当者、経営者層を対象に、障害者雇用について知識を深め、実際の雇用に向けたきっかけの場とするための「障害者雇用啓発講演会」を開催しており、障害者雇用に先進的に取り組んでいる企業等を講師として、障害特性ごとの支援方法や採用の進め方等について、実例を踏まえた講演を行っております。講演会の実施にあたっては、市広報誌やホームページ、SNS への掲載のほか、市内企業約 2,000 社に対してチラシを送付し、周知を行っております。今後も、障害者二千人雇用センターを中心とした就労支援、雇用支援を継続し、障害者をはじめ、ひきこもり状態の者や自立に不安のある者等、さまざまな要因で就労に困難を抱える者がいきいきと働くことができるよう、公共職業安定所や支援機関等と連携しながら、取り組みを進めてまいります。

【逗子市／障がい福祉課】

障がい者雇用を新しく始める企業に対する、採用前後の支援や研修等のサポートにつきましては、神奈川県障害者雇用促進センターと協力をしながら、その拡充に努めて参ります。障がい者及び企業からの相談につきましては、既設置の障がい者就労支援員を通じて、引き続き本市が相談窓口となれる体制を維持して参ります。

【葉山町】

障害者本人が利用する障害福祉サービスでは、就労に向けて訓練する「就労移行支援」、就職後の定着を図る「就労定着支援」等の支援があります。また、本町では、雇用促進

と定着のため、従業員が 100 人以下の事業者に対し、知的障害者及び精神障害者を期間の定めなく常時雇用する場合に、雇用報奨金を支給する制度があります。障害者雇用を行うことになる企業に対する支援は、「神奈川県障害者雇用促進センター」で行っており、出前講座の実施や障害者雇用に関する企業からの様々な相談の総合窓口となっています。また、障害者の就労支援機関として、「よこすか障害者就業・生活支援センター」があり、障害者本人の支援が中心ですが、職場定着のため、企業の支援も行っています。本町では、企業向けの支援は行っていませんが、障害者の就労促進や自立した生活に向けて、障害理解の促進や関係機関との連携を図っていきます。

II. 市・町単独、要求と提言項目【横須賀市】

1. 公営上下水道の維持

上下水道事業については、公共の福祉増進を実現するため自治体における技術・管理人材の確保に努め、安全で質の高い公共サービス事業としての持続的かつ安定的な適正運営を行うこと。また、神奈川県及び県内関連事業者と協力・連携し、水源水質の保全・向上に努め、相模湖・津久井湖の上流域における必要な施策などを横須賀市として要望・提言を発していくこと。《継続・補強》

【横須賀市／上下水道局経営部経営料金課】

人材の確保とともに上下水道事業にかかる専門知識や専門技術を持つ職員を育て、安全で安定した水道、下水道を持続的に提供するよう、より一層の努力をしていきます。また、横須賀市の水資源確保とその水質保全については、県内各水道事業者と連携して政策を検討及び実施します。

2. 久里浜地域の活性化及びランドデザインの検討

久里浜地域での地域企業との共同開発による土地利用のランドデザインの作成に当たっては、駅前開発にあわせて、F・マリノススポーツパーク、市立総合医療センター利用者などの利便性を配慮して進めること。また、駅周辺には宿泊施設が無いことから、J R久里浜駅前にあるJ Rと横須賀市が共同で所有する土地の利用について、ホテル誘致をJ Rと協議を進めること。《継続・補強》

【横須賀市／経営企画部まちづくり政策課】

J R久里浜駅前を含めた周辺地域のまちづくりについては、J R東日本（株）との話し合いを継続していますが、現時点で、駅前開発など具体の整備の方向性は決定していません。ランドデザイン作成の必要性については、その検討を進める中で判断していくこととなりますが、作成にあたって横浜F・マリノスパークや市立総合医療センターをはじめ周辺の施設等との連携に配慮することは当然のことと認識しています。なお、ランドデザインの作成とは別に、同駅周辺のまちづくりにおいては、引き続き、ホテルの誘致を含めた駅前開発など同地域のさらなる活性化の可能性を模索していきたいと考えます。

3. 日米地位協定

米軍人軍属による犯罪や交通事故、さらにはPFASや廃棄物、騒音などの環境問題等、本来であれば駐留国の法令に従うべきであるのにも関わらず、現在の日米地位協定ではあらゆることが蔑ろにされている。行政間での問題認識を図りつつ、市民が不安のない

生活を営めるよう駐留国の法令に従うよう国に要請すること。《継続・補強》

【横須賀市／市長室国際交流・基地政策課】

外務省は、日米地位協定に関し、以下の説明をしております。『米軍や米軍人等が日本で活動するに当たって、日本の法令を尊重しなければならないことは当然であり、日米地位協定にもこれを踏まえた規定が置かれています（第16条）。』

4. 駐留軍等従業員雇用対策

神奈川県駐労福祉センターへの離職対策事業等への運営補助金の交付については、事業内容についての精査も然ることながら、駐留軍等労働者は在日米軍の再編、基地の返還などによって不安定な雇用となっている。そのようなことから引き続き予算措置を講じること。また、不測の事態が発生した場合、各市町においては駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づき雇用対策に努めること。《継続》

【横須賀市／経済部経済企画課】

神奈川県駐労福祉センターへの離職対策事業等への運営補助金の交付については、不安定な雇用であることを勘案し、毎年予算措置をしており、引き続き継続する方向で進めています。また、駐留軍等従業員に多数の離職者が発生するなど不測の事態が生じた場合は、法に基づき関係機関と連携して対策に努めます。

5. 道路の渋滞対策及びメンテナンス

横須賀市内の道路の渋滞やメンテナンスについて組合員から多くの意見があり、改善をお願いしたい。

- (1) 交通量が多い出勤・帰宅の時間帯の134号線へ出る池田町梅田橋における渋滞緩和策について、改善策は困難との回答であったが、原因の追究・検討を行うこと。《継続》

【横須賀市／建設部建設総務課】

梅田橋周辺は、平作川、国道134号、市道やJR横須賀線が並行しているため、踏切が市道交差点に挟まれ、近接しています。また、各施設が近接して建ち並んでおり、周辺の土地利用が進んでいることから、大規模な改良を行うことは不可能な状況です。そのため、通行の際には、佐原交差点から森崎方面に進み、踏切の先を右折し国道134号との交差点を久里浜方面に向かうなど、なるべく梅田橋を通らずに迂回していただき、交通量の分散をお願いしていくほかありません。引き続き、交通管理者と国道134号の道路管理者である神奈川県と情報を共有しながら、ソフト対策により迂回を周知するための方法を検討し

てまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

- (2) 久里浜方面から逸見方面への道路が開通して以降、利便性は改善されたが朝の通勤時間帯に、逸見から国道 16 号の合流地点では大渋滞が発生している。道路の拡幅について、一日も早い実現に向けて、取り組むこと。《継続》

【横須賀市／建設部道路整備課】

逸見駅から国道 16 号の合流地点で渋滞が発生していることは認識しています。本市では、国道 16 号の逸見駅入口交差点から鹿島神社入口交差点の間の道路を拡幅するために、関係各所と協議しながら、鋭意、整備を進めています。歩行者の安全と渋滞の解消が図られるように取り組んでおり、地元の皆さまのご理解とご協力のもと日夜作業を進め、令和 9 年度の完成を目指しています。もうしばらくはご不便な状況が続きますが、ご理解のほどよろしく願いいたします。

- (3) 国道 16 号下り逸見交差点にて、右折待ち車両が非常に多く 1 車線潰れている。その影響により、強引に車線変更してくる車が多いので事故のリスクが高い。帰宅時間のピーク時だけでも下り方面から逸見交差点を池上十字路方面に向かう右折信号の長さの延長を検討するなど渋滞対策を講ずること。《新規》

【横須賀市／建設部道路整備課】

国道 16 号は車両通行量が多く、特に帰宅時間帯における右折待ち車両の影響で、車線変更による危険性などご不安をおかけしていることをお察しいたします。ご要望いただきました右折信号の長さの調整など、交通信号の運用・変更に関する業務は警察（神奈川県警察本部）の所管となっており、市単独で変更できない仕組みとなっています。しかし、現在実施している道路拡幅計画において新たな横浜方面への左折レーンの設置を進めるとともに、さらに渋滞緩和や安全対策の観点から、池上十字路方面への右折信号の長さについても、警察と最適な信号制御となるよう協議を重ねてまいりました。道路拡幅整備の完成にあわせて、警察による信号制御の見直しが実施される予定です。今しばらく状況の改善をお待ちくださいますよう、よろしく願いいたします。

6. 国道 357 号線延伸について

国道 16 号の渋滞緩和、追浜地区の企業の活性化を図るために、都市計画が決定している国道 357 号線、夏島町延伸の一日も早い完成を目指し関係機関に求めること。また、南下延伸ルート of 早期確定を国・県に引き続き強く働きかけを行うこと。《継続》

【横須賀市／建設部建設総務課】

国道 357 号東京湾岸道路の横浜市金沢区八景島から横須賀市夏島町までの区間については、平成 30 年度から国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所により工事が行われております。現在、八景島から夏島区間では調査設計を、夏島区間では水路移設工事を行っている、聞いております。本市が代表事務局をしております「三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟」において、この 8 月に当該路線について、関係機関に対して強く要望を行ったところです。引き続き、早期実現及び夏島以南の早期具体化を図るため、様々な機会をとらえ、関係機関に対して、働きかけを行い、国道 357 号をはじめとした市内の幹線道路ネットワークの早期実現を推進してまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願い申し上げます。

II. 市・町単独、要求と提言項目【三浦市】

1. 三浦縦貫道延伸

横浜横須賀道路とつながる「三浦縦貫有料道路」は三浦市へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。引橋交差点渋滞緩和の切り札と期待されている全計画完成の早期実現を目指すこと。また、渋滞緩和・利用率向上のため「無料化」、「通行料金の引き下げ」を引き続き県に要請すること。《継続》

【三浦市／都市計画課】

従前より、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟（横須賀市・鎌倉市・逗子市・三浦市・葉山町外）を組織し、三浦縦貫道路の未整備区間の早期整備や、三浦半島地域の既存の有料道路をより利用しやすくするため料金引き下げ等料金施策の見直しについて、関係機関に要望しております。引き続き、粘り強く関係機関に要望してまいります。

2. 学校施設改善

子どもたちが安全で過ごしやすい環境を整えるため、老朽化し、故障箇所が多い学校施設（雨漏りによるカビやトイレ等）の改修に早急に取り組むこと。《継続・補強》

【三浦市／教育総務課】

学校施設修繕については、限りある予算の中で各学校と協議の上、対応しています。施設の老朽化に起因する修繕等で直営により対応可能な箇所については、随時対応しています。また、緊急的に対処が必要なものについては、補正予算等により対応してまいります。

3. 三浦海岸の利活用

三浦海岸に関して、通年利用も考えたプロジェクトを発足し、京急、イベント企業等と連携し、「海水浴」に捉われない市民も親しめるような利活用・レジャー開発に取り組むこと。またその際には市民割など、定住促進に向けたインセンティブを講じること。《継続・補強》

【三浦市／観光商工課】

三浦海岸は令和5年度まで民設の海水浴場でしたが、令和7年度は公設により海水浴場を設置しました。設置にあたっては、イベント等に係る受託事業者に加え、京急電鉄、地域団体等と連携し、遊泳に限らずアート、テレビ番組とのタイアップ、ラジオ特番の実施等、様々な楽しみ方ができる海岸を目指した取り組みを行いました。また、秋にも

実験的な海岸活用イベントを企画しました。今後も年間通じて三浦海岸を楽しんでいただき、ひいては定住促進にも繋がるよう、引き続き関係事業者、関係団体と連携して取り組みを進めてまいります。

4. 三浦海岸駅の周辺再開発

三浦海岸駅のマンション建設・子育て賃貸住宅完成にあわせて、駅前の商業施設などの充実を図り、人口減少に歯止めをかけられるように取り組むこと。《継続》

【三浦市／政策課、観光商工課】

人口減少対策は市の重要な課題であり、市の総合計画の実施計画に位置付け取り組んでいます。その施策の一つが「子育て賃貸住宅の整備」であり、三浦海岸駅のマンション建設についても、期待を寄せています。総合計画の実施計画では、安定した雇用の創出・新しいひとの流れをつくる・結婚、出産、子育ての希望をかなえる等総合的に取り組むとともに、令和8年度からの次期総合計画においても引き続き取り組んでいく考えです。なお、現在、駅前に商業施設に係る開発の動きはありませんが、京急電鉄は駅前に地域交流拠点の整備を行い、同時に駅前の活用を考えるワークショップを開催するなど拠点整備・活用に力を入れており、市もこれに協力して取り組んでいるところです。

5. 子育て支援

子育て支援施策として病児・病後児保育室の拡充を図ること。また、みうらファミリーサポートセンターの周知徹底を図り、積極的な利用を促すこと。《継続・補強》

【三浦市／子ども課】

病児・病後児保育事業については、令和7年度から施設利用に対する助成事業を開始しました。施設の設置に関しては、引き続きニーズの把握に努めてまいります。ファミリー・サポート・センター事業では、広報誌やホームページ、訪問時などを通じて周知を継続し、必要な支援が確実に届くよう尽力してまいります。

II. 市・町単独、要求と提言項目【鎌倉市】

1. 交通対策

鎌倉市における交通渋滞に関しては、市内の道幅が狭く緊急車両の走行や公共交通に関しても支障をきたしている。さらに、インバウンド効果による観光客の増加により、人・車は増加傾向にある。これまでもパークアンドライド・電線の地中化などを進めてきているが効果が発揮しきれずに抜本的な改善に至っていない、今後も計画的に、国・県・隣接自治体、関連企業・団体とも連携し、ボトルネックが解消するよう有効な対策を進めて、渋滞解消に努めること。《継続・補強》

【鎌倉市／都市計画課】

鎌倉市は、まちの形成に関わる歴史的背景や地形的条件から、道路整備等による交通渋滞の解消が難しいため、訪れる方々に公共交通を利用していただく「鎌倉フリー環境手形」や「パーク&ライド」などの交通需要管理施策を実施するとともに、鎌倉地域に流入する自動車交通量を抑制することで交通渋滞を解消し、地域住民の居住環境の向上や公共交通の利便性向上等を図る、(仮称) 鎌倉ロードプライシング施策の導入に向けた検討を進めております。また、令和6年度にはJRの駅や車両内等でポスター等を活用した公共交通での来訪を促進するPRを行うとともに、令和7年度についても、鎌倉地域に流入する自動車交通量の抑制に向け、観光誌に公共交通での来訪を促進する広告を展開する取り組みを行っております。今後も引き続き、国をはじめ県や隣接自治体、関係機関とも連携し、取り組みを進めてまいります。

2. 市役所移転及び深沢地域・村岡新駅一体開発

- (1) 深沢のまちづくりは、多くの人々が集い、交流し、そして Well-being が高まるような整備が求められ、当該地域のみならず、周辺を含めた新たな圏域を形成していく可能性を持った非常にポテンシャルの高い事業である。これを成功させる鍵は(仮称) 村岡新駅と一体となったまちづくりである。新駅の完成が確実に、順調に進むようにすること。《継続・補強》

【鎌倉市／深沢地域整備課】

深沢のまちづくりにあっては、新駅という交通結節点は重要な価値を持つものであると認識しております。新駅については、令和6年5月に神奈川県、藤沢市、鎌倉市及び東日本旅客鉄道株式会社の4者で「東海道本線大船・藤沢間村岡新駅(仮称) 設置に伴う工事等の施行に関する協定書」を締結し、同年10月に東日本旅客鉄道株式会社が整備工事に着手しており、引き続き、4者で調整を行いながら進めてまいります。

- (2) 現在の鎌倉市役所は、老朽化が著しく、また最低限の耐震強度しか有しておらず、特に大地震発生後、市職員が安全に業務を継続することができない可能性が高い。市民の安全、暮らしを守るために一刻も早く、災害に強い市役所を深沢地域に造ること。また、市役所の深沢へ移転後も現市役所を行政センターとして一部機能を残し、鎌倉駅周辺住民の利便性確保などを検討し、地域住民から理解が得られる移転策を示し、早急に移転を実現すること。《継続・補強》

【鎌倉市／市街地整備課】

本庁舎等整備事業については、これまで市では深沢地域整備事業用地に本庁舎を移転して整備する検討を進めてまいりましたが、「鎌倉市役所の位置を定める条例」（以下「位置条例」という。出席議員の3分の2の特別多数議決）の改正に必要な賛同を得ることが難しい状況でした。こうした状況を踏まえ、この事業の一番の目的である「市民の安全安心を守るため、大規模災害時にも業務継続ができる安全な庁舎整備を早期に実現する」ということを最優先し、事業を着実に進めるため、本庁舎の場所はず（位置条例改正を行わず）、市庁舎現在地の本庁舎と深沢の新庁舎が両輪となり行政サービスを相互に補完し合う「両輪体制」の検討を進めてきました。本庁舎については、「両輪体制」においても、「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画プラン1.0」で示した規模の整備を行う中で、本庁舎として必要な機能として市議会、市政の意思を形づくる機能として、市長・副市長のほか、企画、総務、観光、文化財等の部署を配置することを想定していますが、これまでの計画どおりに窓口機能も配置し、支所を超える行政サービス機能として、できない手続・相談はない状態を目指すことで、市庁舎現在地周辺の住民の皆様の利便性確保に取り組んでまいります。

「両輪体制」については、素案に対する意見公募手続等を経て、令和7年12月に「新庁舎等の整備における「両輪体制」方針」を策定しました。引き続き、事業の実現に向けて取り組むとともに、深沢のまちづくりも含めた情報発信や市民周知に取り組んでまいりたいと考えております。

3. 観光政策

世界的に認めてもらえる観光都市を目指し、国内外から多くの観光客に訪れてもらえる街づくりに取り組むこと。国や県、近隣市町とも連携してオーバーツーリズムの解決に積極的に取り組み、訪れて良かった、住んで良かったと思ってもらえる鎌倉市を目指し、目標を定め施策に取り組むこと。また、HPや観光案内などの宣伝媒体を利用し、白タクの違法性（使用しないよう）の記載をするなど注意喚起を行うこと。《継続・補強》

【鎌倉市／観光課】

「第3期鎌倉市観光基本計画」において、「住んでよかった、訪れてよかった」を基本理念とし、訪日外国人旅行者への対応や地域活性化を進めながら、「成熟した観光都市」の実現を目指しております。白タク問題につきましては、令和7年9月下旬に白タク行為防止啓発活動として、神奈川県警察や関東運輸局と鎌倉駅東口及び江ノ電鎌倉高校前駅踏切付近で啓発チラシやポケットティッシュを配布しました。オーバーツーリズム対策につきましても国、県、警察及び地域事業者と連携し、引き続き効果的な施策の推進に努めてまいります。また、令和8年度を初年度とする「第4期鎌倉市観光基本計画」の策定にあたっては、住民と観光客が共に快適に過ごせるまちづくりを進めてまいります。さらに、令和7年9月に実施した「鎌倉高校前駅周辺における秩序維持のための実証実験」では、約9,500人の観光客を撮影スポットへ誘導し、歩行空間の確保や交通の円滑化に効果が見られました。この結果を踏まえ、令和7年10月からは警備体制を強化し、市民と観光客の共生に向けた環境づくりを進めております。今後も地域の皆様の声を伺いながら、課題の解決に取り組んでまいります。

4. 学校施設整備

2025年度より、学校整備計画に基づいて順次工事着手に向けて取り組みが進められる予定だが、整備の順番を待つ間にも校舎の老朽化は進んでいく。事後保全ではなく予防保全の観点から修繕計画を立案すること。《継続・補強》

【鎌倉市／学校施設課】

市内各小中学校については、建物や機器の法定点検等の結果に基づき必要な修繕を適宜行っていますが、多くが事後保全的な修繕であることから、「鎌倉市学校整備計画」に基づき、改築や長寿命化改修、大規模改造等を計画的に進めるとともに、学校毎の整備スケジュール等も考慮しながら効果的な修繕となるよう努めてまいります。

5. 教職員の働き方改革

部活動地域展開を着実に進めていくためには、教職員はじめ市民や地域の活動団体等のご理解やご協力が必要であると考えます。そのためには、部活動の現状や今後の方向性などを適宜周知に努めること。《継続・補強》

【鎌倉市／教育指導課】

現在、鎌倉市の今後の方針について、校長会や鎌倉市部活動プロジェクト推進委員会を中心に検討をしております。具体的な取り組みにつながるよう、国・県の方針を踏まえ、継続的に議論を重ね進めてまいりたいと考えております。

II. 市・町単独、要求と提言項目【逗子市】

1. 三浦半島中央道路北側工区実現

逗子市民・葉山町民のみならず三浦半島全体の交通利便性が飛躍的に向上する、三浦半島中央道路の北側工区の早期着工を引き続き県に要望すること。《継続》

【逗子市／都市整備課】

三浦半島中央道路、三浦縦貫道路Ⅱ期区間及び都市計画道路西海岸線の早期整備について三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟を通じ4市1町の統一要求として要請しており、今後も引き続き要望してまいります。

2. 逗葉新道無料化

横浜横須賀道路とつながる「逗葉新道有料道路」は逗子・葉山へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。渋滞緩和・利用率向上のために「無料化」を引き続き県に要請すること。《継続》

【逗子市／都市整備課】

三浦縦貫道路及び逗葉新道へのネットワーク型ETCを早期に導入するとともに、三浦縦貫道路は料金体系の引下げを逗葉新道は無料化の検討を、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟を通じ4市1町の統一要求として要請しており、今後も引き続き要望してまいります。

3. JR逗子駅東口の整備

JR逗子駅東口の整備で計画されているJRビルの新設に伴い、交差点の改良による歩行者の安全性向上や利便性向上に努めるよう、関係機関と協議すること。《継続・補強》

【逗子市／都市整備課】

現在、JR逗子駅周辺地区公民連携プロジェクトを立ち上げ、事業者と協議を行っております。その中で、歩行空間の確保や回遊性の向上になるよう、事業者と調整して安全性と利便性の高い駅前整備を進めてまいります。

4. 駐留軍等従業員雇用対策

神奈川県駐労福祉センターへの離職対策事業等への運営補助金の交付については、事業内容についての精査も然ることながら、駐留軍等労働者は在日米軍の再編、基地の返還などによって不安定な雇用です。そのようなことから引き続き予算措置を講じること。

また、不測の事態が発生した場合、各市町においては駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づき雇用対策に努めること。《継続》

【逗子市／経済観光課】

神奈川県駐労福祉センターの離職対策事業等への運営補助金の交付については、事業内容を踏まえて予算措置を講じていくとともに、不測の事態が生じた場合は、その時の状況に応じて、国・県と連絡を図り、駐留軍関係者の雇用対策に努めてまいります。

5. 子育て支援

子育て支援施策として病児・病後児保育室の拡充を図ること。また、ずしファミリーサポートセンターのさらなる利便性を図ること。《継続・補強》

【逗子市／子育て支援課】

本市で病児・病後児保育を実施している医療機関はありません。病児・病後児保育を実施している市外の各機関の情報提供を行いながら利用を促してまいります。また、ファミリーサポートセンター事業につきましては、支援を行う支援会員の研修内容等を工夫しながら支援会員数の拡大を図っております。

6. 池子の森自然公園の一般開放拡大

2016年にスタートした池子の森自然公園の一般開放は市民からも好評である一方、利用日が限定されているので開放日の拡大を行うこと。《新規》

【逗子市／緑政課】

池子の森自然公園には非常に貴重な動植物や希少種の生息が確認されており、人の立入りによる自然環境への負荷を鑑み、開園日を制限して運営しています。貴重な自然環境を市民に触れていただくことも重要と考え、令和4年4月から水曜日を新たに開園日として追加しましたが、今後の公園の運営については自然環境保護と市民利用の両方のバランスを取りつつ慎重に判断してまいります。

II. 市・町単独、要求と提言項目【葉山町】

1. 三浦半島中央道路北側工区実現

逗子市民・葉山町民のみならず三浦半島全体の交通利便性が飛躍的に向上する、三浦半島中央道路の北側工区の早期着工を引き続き県に要望すること。《継続》

【葉山町】

三浦半島中央道路の北側区間につきましては、令和7年度においても三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟や神奈川県町村会等を通じて要望をしております。神奈川県では地域の住民に向けて、令和6年10月に事業説明会を、令和7年9月に都市計画変更に関する説明会を開催しており、早期着工に向け準備を進めていただいております。

2. 逗葉新道無料化

横浜横須賀道路とつながる「逗葉新道有料道路」は逗子・葉山へのアクセス向上に大きな役割を果たしている。渋滞緩和・利用率向上のために「無料化」を引き続き県に要請すること。《継続》

【葉山町】

逗葉新道の無料化につきましては、三浦半島地域広域幹線道路整備促進期成同盟等において、引き続き要望してまいります。また、令和7年3月には、逗葉新道へネットワーク型ETCが設置され、料金所の円滑な通行が実現されましたが、引き続き、多くの人がスムーズに逗葉新道を利用できるよう、ネットワーク型ETCで利用可能なETCカードの拡大を要望してまいります。

3. 学校トイレ改修

すべての子どもたちが安全に、安心して学校生活を送ること及び、教職員がより意欲的に教育活動に取り組むことができるよう、老朽化が進む学校施設・設備の改修・改善を行うこと。とりわけ、トイレについては、改修計画を着実に進め、洋式トイレを増設すること。また、悪臭については、抜本的に改善すること。《継続》

【葉山町】

学校を含め、町の公共施設全体で進行している老朽化は、大きな問題と認識しております。行財政運営を取り巻く環境が厳しさを増す中、学校施設全体のあり方について、地域と一緒に議論をスタートしております。その議論に並行して、改修を実施できていない学校トイレについて、順次改修に着手したいと考えています。また、これまでも実施している清掃や修繕を通じて、引き続き環境の改善に取り組んでまいります。

4. 駐留軍等従業員雇用対策

神奈川県駐労福祉センターへの離職対策事業等への運営補助金の交付については、事業内容についての精査も然ることながら、駐留軍等労働者は在日米軍の再編、基地の返還などによって不安定な雇用です。そのようなことから引き続き予算措置を講じること。また、不測の事態が発生した場合、各市町においては駐留軍関係離職者等臨時措置法に基づき雇用対策に努めること。《継続》

【葉山町】

神奈川県駐労福祉センターへの離職対策事業等への運営補助金の交付については、町全体の予算や当該団体の活動実績等を踏まえ、予算要求を行ってまいります。また、不測の事態が発生した場合はその状況に応じた対応を検討してまいります。

5. 学校施設への防災資機材の充実

近年多発化・激甚化している、あらゆる自然災害対策への予算を拡充すること。具体的には長期避難所となる学校施設への防災資機材の充実を図ること。特にTKB（トイレ・キッチン・ベッド）や冷暖房対策の強化を推進すること。また、自主防災組織による防災・減災対策や活動に対する支援の拡充に引き続き取り組むこと。《新規》

【葉山町】

本町では、7つの学校を指定避難所としており、災害備蓄等整備計画に基づきトイレ、食料、飲料水を備蓄するとともに、ベッドにおいては神奈川県が協定を締結している「東日本段ボール工業組合」からの支援を受けることとしております。特に、体育館等での避難環境整備のため、関係部署と連携し施策を推進してまいります。また、自主防災組織に対する支援や各種補助金についても見直しを図りつつ、推進してまいります。

III. 連合神奈川、神奈川県労福協県内全地域統一要求と提言項目

1. 公正な取引の実施および労務費の適正な価格転嫁《連合神奈川》

2023年11月に公表された「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」および2025年1月の神奈川政労使会議共同メッセージなどを活用した適正な取引に向け、実効性の高い啓発を積極的に行うこと。※1とりわけ、自治体が行う公共事業、公共調達などにおいても労務費の価格転嫁がはかれるよう率先垂範して調達価格の引き上げや工期・納期を設定を行うこと。※2加えて、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配をめざす「パートナーシップ構築宣言」を行う企業が増えるとともに、その意義が広く浸透するよう、啓発・助言を行うこと。※3また、特別高圧契約法人の電気料金負担等、企業・事業者の努力のみでは価格の転嫁が難しい負担についての軽減対策を引き続き講じること。

【横須賀市／経済部経済企画課】

適切な価格転嫁が図られるよう、引き続き関係機関と連携して、周知啓発活動に取り組んでまいります。

【三浦市／契約課、観光商工課】

公正な取引の実施及び労務費の適正な価格転嫁のため、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」など有用な情報を市ホームページに掲載して周知してまいります。

※1自治体が行う公共事業、公共調達などにおいても労務費の価格転嫁がはかれるよう率先垂範して調達価格の引き上げや工期・納期を設定を行うこと。

【横須賀市／財務部契約課、建設部建設総務課】

設計労務単価の引き上げについては、国土交通省の公共工事設計労務単価の引き上げに伴い、神奈川県が定めた新労務単価を、本市へ速やかに適用し、公共工事発注の積算に反映しております。また、時勢に応じた設計労務単価の引き上げについては、賃金等の変動に対するインフレスライド条項の運用も実施しており、契約変更で対応しています。工期の設定にあたっては、公共工事の品質確保の促進に関する法律の趣旨に則り、週休2日を確保し、猛暑日、休日、工事の準備期間、天候等を考慮した適正な工期設定を行っています。さらに、状況に応じた設計変更にも対応しています。物件調達においては、適正な納期の設定に努め、余裕を持ったスケジュールで発注するよう、日頃から周知を徹底しており、契約締結後に情勢の変動など、事業者の責によらない理由が生じた場合には、納入期限を延長する変更契約を行うなどの対応をしています。今後も、速やかに対応すべく国や県の動向を注視してまいります。

【三浦市／契約課、観光商工課】

公共工事等においては、「同指針」を踏まえた対応が図られるよう庁内周知をしております。引き続き適切に対応するよう努めてまいります。

【逗子市／管財契約課、経済観光課】

最新の公共工事設計労務単価（新労務単価）を適用し、技能労働者への適切な賃金水準の確保に努めています。週休2日制が確保できるよう、工期の設定に配慮した設計をするようにしています。

【鎌倉市／契約検査課】

鎌倉市の公共工事は、国、神奈川県及び近隣都市の状況を踏まえ、国及び神奈川県が公表している公共工事労務単価を採用した積算を行っております。また、工事請負契約約款にスライド条項を設けており、双方協議の上、必要に応じて請負代金の変更を行っております。引き続き適切な設計価格及び工期の設定に努めてまいります。

※2 サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配をめざす「パートナーシップ構築宣言」を行う企業が増えるとともに、その意義が広く浸透するよう、啓発・助言を行うこと。

【横須賀市／経済部経済企画課】

パートナーシップ構築宣言についても、企業等への周知や呼びかけを行っていくほか、神奈川県や関係団体と連携して周知啓発を進めます。

【三浦市／契約課、観光商工課】

事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、企業の代表者が発注者の立場から宣言する「パートナーシップ構築宣言」についても市ホームページに掲載して周知してまいります。

【逗子市／管財契約課、経済観光課】

「パートナーシップ構築宣言」を行う企業が増えるよう、チラシを配架するなど情報提供を進めるとともに、逗子市商工会を通して地元業者とも連携を図り、周知啓発に努めてまいります。

【葉山町】

商工会と連携し、地元企業に対する「パートナーシップ構築宣言」の周知・啓発に努めてまいります。

※3 特別高圧契約法人の電気料金負担等、企業・事業者の努力のみでは価格の転嫁が難しい負担についての軽減対策を引き続き講じること。

【横須賀市／経済部経済企画課】

エネルギー価格の高騰など、価格転嫁が難しい負担については、国・県の軽減措置の状況を踏まえ、横須賀市として必要な分野について、引き続き支援策を講じてまいります。

【三浦市／契約課、観光商工課】

特別高圧契約法人の電気料金について、三浦市独自で軽減対策を行う予定はありません。

【逗子市／管財契約課、経済観光課】

現在逗子市において、特別高圧契約法人に該当する事業者はないため、対策は講じていませんが、必要に応じて県や他機関の対策含め、情報提供を行うなど逗子市商工会と連携して対応してまいります。

【葉山町】

特別高圧契約法人の電気料金負担の軽減対策につきましては、県内市町村と足並みを揃えられるよう動向を注視してまいります。

2. あらゆるハラスメントへの環境整備《連合神奈川》

セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、パワーハラスメントなど、あらゆるハラスメントの根絶に向けて、職場・地域における対策の充実をはかること。あわせて、あらゆる職種・職域におけるハラスメントについて当事者が安心して相談ができる環境を改善整備するとともに、対応人材の育成を計画的に行うよう指導を徹底すること。また、カスタマーハラスメントに対しては、「STOP！カハラ!!かながわ宣言」の趣旨を踏まえ、理解を深めるための啓発を引き続き実施するとともに、事業者・働く人双方からの相談に対応する窓口および支援策を強化すること。

【横須賀市／市長室人権・ダイバーシティ推進課、経済部経済企画課】

本市の「第6次横須賀市男女共同参画プラン」は、「ジェンダーに基づく暴力のない環境づくり」を目標に掲げ、セミナーの開催、広報紙の配布や、市民からの相談に対応する支援制度など、様々なハラスメントの防止対策の推進に努めています。また、安心して相談できる環境整備としては、横須賀市として「女性のための相談室」や社会保険労務士による無料相談を行っているほか、必要に応じて神奈川県による総合労働相談コーナーおよび神奈川県かながわ労働センターが行う出張無料相談、横須賀商工会

議所が実施する働く人の相談窓口なども適宜ご案内しております。また、カスタマーハラスメントの防止に向けて関係機関と連携しながら、周知啓発の具体策について調整を進めてまいります。

【三浦市／人事課、観光商工課】

ハラスメントの理解を深めることにより、働きやすい職場をつくることを目的とした研修の実施や相談窓口等の周知を全職員に対して定期的に行っております。また、カスタマーハラスメントに関しては、関係部署である人事課とリスクマネージャーが連携し、実効性の高い対策を検討してまいります。労働問題の早期解決を促進するため、かながわ労働センターと共催で行っている街頭労働相談を引き続き行ってまいります。相談窓口への案内といった労働相談を行っている行政機関との連携を引き続き行ってまいります。

【鎌倉市／商工課・コンプライアンス推進課】

勤労者等の福祉の向上と雇用及び心身の安定を図るため、社会保険労務士による労働相談や、産業カウンセラーや臨床心理士によるメンタルヘルス相談を実施し、カスタマーハラスメントを含めた職場の問題について専門家による適切な助言を行い、解決を図っております。各種相談事業の実施と合わせ、カスタマーハラスメントを含めたあらゆるハラスメントの防止について、勤労市民ニュースなどの媒体を通じて周知啓発してまいります。なお、本市では、職場のハラスメント（パワー・ハラスメント、セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメント等）の防止及び排除に向けて、鎌倉市職場のハラスメントの防止等に関する条例を制定し、職場研修や職員への調査等を実施するとともに、コンプライアンス課職員による庁内窓口のほかに、外部弁護士による庁外窓口を設けて職員からの相談を受け付けております。

【逗子市／市民協働課、経済観光課】

本市では男女共同参画基本法に基づく「ずし男女平等参画プラン2030」の基本目標として「あらゆる暴力の根絶」を掲げており、その中でも具体的施策として「あらゆる暴力を根絶するための啓発と情報提供」「ハラスメント防止のための啓発」を位置付けており、あらゆるハラスメントを防止するために、周知啓発活動や研修を行っています。また、プランの推進にあたり、ずし男女平等参画プラン推進会議に商工会にもご参加いただき、それぞれの立場から理解を深められるよう連携を図りながら事業を実施しております。労働者からの相談窓口の常設はありませんが、お問い合わせがあった際にはハローワークやかながわ労働センターをご案内しています。また、年1回かながわ労働センターと共催で、街頭労働相談を市役所1階ロビーにて実施しています。今後も相談があった際には、関係機関と連携を取り対応してまいります。

【葉山町】

本町では、各種相談窓口を設けており、様々な相談を行っております。その際、必要に応じ、外部相談機関の情報提供を行わせていただいております。あらゆるハラスメントの根絶と誰もが安心して働き続けられる環境づくりは、重要な課題であると認識しています。商工会等と連携し、町内事業者等へのハラスメント防止に対する周知啓発を引き続き実施するとともに、事業者及び労働者からの相談があった場合は、関係窓口の案内や支援策の情報提供の強化に努めてまいります。また、本町では、ハラスメント根絶に向け、ハラスメント防止指針の策定や職員研修の実施に加え、外部専門機関による相談窓口を設置し、安心して相談できる体制を整えています。今後も職場での対策を一層充実させるとともに、対応人材の育成を進めてまいります。カスタマーハラスメントに対しては、「STOP!カスハラ!!かながわ宣言」の趣旨を踏まえ、カスタマーハラスメント防止に向けた啓発と相談体制の強化に取り組んでまいります。

3. カスタマーハラスメントへの対応《連合神奈川》

消費者による不当な要求、悪質なクレームや暴力などのカスタマーハラスメントは、小売り・サービスの現場にとどまらず、輸送・運輸、医療・介護・子育て支援さらには公務の職場においても増加しており、働く環境を著しく阻害している。カスタマーハラスメントへの対応について、政労使での意見交換の機会を確保するとともに、倫理的な消費者行動を促進するための施策を推進すること。

【横須賀市／経済部経済企画課】

カスタマーハラスメントについては、年々深刻化しており、この機運を受けて神奈川県が調整を行い、今年3月に政労使8団体が「STOP!カスハラ!!かながわ宣言」を共同で行うにあたり、十分な協議が行われたことは承知しています。今回ご要望いただいた、さらなる政労使の意見交換の機会の確保を行う事については、事務局である神奈川県にお申し出の趣旨を伝えてまいります。

【横須賀市／民生局地域支援部市民相談室消費生活センター】

横須賀市では、これまでも市ホームページやリーフレットの配布などを通じて、環境や社会に配慮した商品を選ぶなど倫理的な消費者行動の促進に取り組んでまいりました。今後も、消費者が事業者と適切なコミュニケーションを図ることができるよう、引き続き消費者啓発と情報発信の強化に努めてまいります。

【三浦市／人事課、観光商工課】

カスタマーハラスメントの定義を正確に理解し、職員が冷静かつ適切な判断をもって対応できる基礎的なスキルを習得することを目的とした研修を実施しております。また

対策の一環として、職員名簿の市政情報コーナーへの配架や関係機関等への配付について中止しております。労働問題の早期解決を促進するため、かながわ労働センターと共催で行っている街頭労働相談を引き続き行ってまいります。相談窓口への案内といった労働相談を行っている行政機関との連携を引き続き行ってまいります。

【鎌倉市／地域共生課】

鎌倉市では、消費生活相談を通じて、消費者から事業者への正当な意見を伝える適切な方法をお伝えし、倫理的な消費者行動を促進しております。

【鎌倉市／商工課】

市が主導して行う政労使の意見交換の機会は設けておりませんが、労働者との懇談の場を設けて意見交換を行っております。カスタマーハラスメントの防止に向けて国や県などから発信される情報について、ポスター等の掲示や勤労市民ニュースの発行を通じて、勤労者や事業者への周知啓発に努めてまいります。

【逗子市／経済観光課】

近隣市の取り組み状況を調査研究し、本市の財政状況を踏まえた上で、施策を検討していきます。

【葉山町】

誰もが働きやすい環境づくりに向け、商工会等の関係機関と連携を図りながら、現場の実情や課題の共有を図っていくよう努めてまいります。また、本町では、カスタマーハラスメントは職員の安全と就業環境を妨げる重要な課題と認識しています。現在、「STOP!カスハラ!!かながわ宣言」の趣旨を踏まえ、庁内での周知や相談体制の確認など、基礎的な取り組みを進めているところです。今後は、国・県・関係団体との意見交換の場を活用し、実効性ある対策の検討を進めるとともに、町民に対しても倫理的な行動を促す啓発を強化し、安心して働ける職場環境の整備に努めます。

4. ジェンダー平等社会の実現《連合神奈川》

ジェンダー平等社会の実現に向け、「かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）」の浸透をはかるとともに、女性活躍推進法の改正に伴い公表が義務付けられた男女の賃金格差等について、公表される情報を把握し、雇用の全ステージにおける直接・間接差別を排すること。また、その基礎資料とするため、様々な統計情報について SOGI に配慮したジェンダー情報とのクロス集計を可能とし、ジェンダーによる差異や不平等状況の把握に活用ができるよう必要な修正を行うこと。

【横須賀市／市長室人権・ダイバーシティ推進課、経済部経済企画課】

本市の「第6次横須賀市男女共同参画プラン」は、神奈川県「かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）」と整合性を図って策定しており、「ジェンダー平等と多様な性を尊重する社会の実現」に向けて、計画的に施策を進めています。また、女性活躍推進法の改正に伴い、男女の賃金格差の公表や、雇用における待遇格差の是正が促されていることについて、現在公表されている「賃金構造基本統計調査」のデータにより、男女間の賃金格差が縮小傾向にあるものの依然として格差はあることを把握しており、本市でも、セミナーを開催するなどの周知・啓発を図っています。これらの基礎資料としては、横須賀市独自に市民や事業所を対象にジェンダー平等と多様な性に関するアンケート調査を実施しており、まずはその結果をもとに、ジェンダー平等の状況把握に努めていきます。

【三浦市／市民協働課】

本市でも、国の基本計画や県のプランを勘案して策定した「男女共同参画プラン」に基づき、ジェンダー平等社会の実現に向けた取り組みを行っており、引き続き、取り組んでまいります。なお、男女の賃金格差については、市内事業所がほとんど常用労働者300人以下のため公表義務の対象とならず、市内の事業所の賃金の格差等を把握することは困難な状況ではありますが、職業生活における女性の活躍推進に向けた取り組みも引き続き行ってまいります。また、統計情報については、これまで実施してきた経過などから、SOGIに配慮したジェンダー情報とのクロス集計を行えるように直ちに修正することは難しい統計情報もあることが想定されます。男女共同参画プラン策定のための市民アンケートでは、性別について「男女」以外に「その他」「答えたくない」の回答項目を設け、様々な性自認の方がいることへの配慮を行いました。今後も引き続き、修正に支障がない統計情報については項目の修正等を行い、ジェンダー情報とのクロス集計が行えるように取り組んでまいります。

【鎌倉市／商工課】

労働に関する法令の改正情報などについては、勤労市民ニュースなどの媒体を通じて随時周知に努めており、女性活躍推進法に基づく男女の賃金格差の公表義務についても、これらの媒体を通じて周知してまいります。個々の事業者が公表する情報をすべて把握することは予定しておりませんが、労働環境調査において調査対象とした市内1,000事業者における男女別の賃金について調査しております。法の趣旨を踏まえ、男女間の賃金格差や労働に関する差別の解消に向けた情報の周知啓発に努めてまいります。

【鎌倉市／地域共生課】

市では令和4年3月に「かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市男女共同参画計画（第3次）】」を策定しており、本プランは、国の男女共同参画基本計画及び県のかながわ男女共同参画推進プランの内容を反映するとともに、社会情勢の変化を捉え、生物学的性別のみならず、社会的・文化的に形成された性別である「ジェンダー」における公平性を求め、性別による役割やその相互関係の平等を目指し、各施策を推進しております。また、様々な統計情報についてSOGIに配慮したジェンダー情報とのクロス集計を行うことは現在のところ予定しておりませんが、今後の課題として研究してまいります。

【逗子市／市民協働課】

本市の「ずし男女平等参画プラン2030」の具体的施策の中に「多様な性への理解」「雇用における男女平等の推進」を位置付けており、性別等にかかわらず、募集や採用がされるなど、雇用の分野における男女平等を目指しています。「SOGIに配慮したジェンダー情報とのクロス集計」について、現状では、男女の賃金や雇用等の全国的な調査においても、女性の雇用している割合について性別二元論で問われる機会が多くある状況です。しかしながら、性別の表記について、アンケート等で男・女の欄を（ ）とし、男女の二元論にとらわれないような取り組みも進めています。

【葉山町】

ジェンダー平等社会の実現に向けては、「ジェンダー平等プランはやま（第5次）」に基づき、人権施策を総合的に推進するとともに、様々な機会を活用しながら、性的指向や性自認に対する正しい認識が深まるよう、関係機関と連携し、啓発活動を進めてまいります。

5. 教育の機会均等と奨学金制度等の拡充・改善《県労福協》

すべての人々に高等教育を受ける権利が保障され、高等教育を受ける機会が平等であることが重要であり、大学・専門学校等の高等教育に係る教育費の負担軽減のため、国が実施する授業料等の減免や給付型奨学金事業等について、限定されている支援対象の拡大、授業料減免額の拡大、運用方法の弾力化など、制度の拡充について国に要望すること。また市町独自の奨学金に関する施策について、奨学金返還が負担となっている返済者の個別事情を考慮した各種制度の拡充など、負担軽減策を図ること。

【横須賀市／教育委員会事務局学校教育課】

市では、市内在住の高校生を対象に、返還不要な給付型の奨学支援金制度をすでに実施しております。その他奨学金制度等の拡充・改善については、他自治体の状況を把握した上で検討していきたいと考えております。

【三浦市／教育総務課】

教育費の負担軽減については、国の制度の動向を注視してまいります。奨学金制度については、応募数の増加に向けて引き続き、市ホームページや公式 LINE 等により周知を行ってまいります。現在、奨学金返還に係る支援制度の導入は予定しておりませんが、他市町村、国及び県の動向を注視してまいります。

【鎌倉市／こども家庭相談課】

令和2年4月に拡大した独立行政法人日本学生支援機構による、大学、短期大学、高等専門学校等への進学者が対象の給付型の奨学金制度等、国が実施する授業料等の減免や給付型奨学金事業等について周知をすすめるとともに、制度の拡充を国・県に要望することを検討してまいります。市独自の奨学金については、先行自治体の動向を注視しながら研究してまいります。

【逗子市／教育総務課】

本市では、令和4年度に本市が設立した奨学金財団により、国内外を問わずリーダーとして活躍したいという高い志を持ち、かつ経済的理由により就学が困難な大学生を対象とした、返済の必要のない給付型奨学金制度を実施しております。今後も引き続き制度の周知を行ってまいります。

【葉山町】

教育の機会均等と奨学金制度等の拡充・改善については、毎年、支援対象の拡大、給付額の引上げ、運用方法の弾力化などについて、国・県に要望しているところです。引き続き、すべての人々に高等教育を受ける権利が保障され、高等教育を受ける機会が平等であるという認識に立って、制度の拡充について働きかけてまいります。また、町独自の取り組みとして「葉山町高校生奨学給付金」制度を行っております。今年度は高校1年生に対してタブレット端末購入の一部補助として、給付額を増額いたしました。引き続き、制度の周知と拡充に向けて、取り組みを進めてまいります。

6. 食品ロス削減とフードバンク活動の促進《県労福協》

「神奈川県食品ロス削減推進計画」を着実に推進するため、地域のフードバンク団体の基盤強化に向け、支援策を講じるとともに、市町村や食品関連事業者と連携を図り、県内各地域に根付いたフードバンク団体の開設と活性化を促すこと。また家庭での食品ロスを削減するため、市町民意識や社会機運の醸成が図れるよう関係機関と連携し、啓発活動を進めること。

【横須賀市／民生局福祉こども部地域福祉課、生活支援課、環境部環境政策課】

本市では、平成 28 年に職員フードドライブ事業を開始し、部局横断での取り組みを進めてまいりました。生活困窮世帯に対しては生活支援課、失業で減収した世帯には地域福祉課と役割分担を行うなど、きめ細かな支援に努めております。県内、市内のフードバンク団体とは、すでに連携しており、市内の食品関連事業者をはじめ各企業とも連携を図っているところです。家庭での食品ロスの削減については、令和 7 年度も引き続き、教育・保育施設において食品を無駄にしない習慣づくりを推進するための普及啓発活動を実施しています。このプログラムでは、子どもたちが食べることの大切さや食への感謝を学ぶ機会を提供しています。子どもたちは、楽しみながら体験を通じて学び、自分でできることを考えるきっかけを得ています。これにより、日常生活でも「食品ロス」を意識し、持続可能な社会の実現に貢献するよう努めています。また、関係機関と連携し、市民に対して賞味期限・消費期限の正しい理解や献立情報を提供するなど、消費者が実践しやすい知識の普及を図るとともに、家庭での食品ロス削減や不要食品の有効利用を促進するため、市のホームページや広報を通じて寄贈の呼びかけを行ってまいります。

【三浦市／廃棄物対策課】

ごみダイエット大作戦アクションプログラムに位置付けている、食品ロス削減を目的とした「フードドライブ」「小学生向け出前授業」等を積極的に実施します。特に、「フードドライブ」については、現在、通年実施とし、受付窓口 3 箇所（市役所分館 3 階環境課窓口、南下浦コミュニティセンター 1 階、初声市民センター 1 階）において実施しております。

【鎌倉市／ごみ減量対策課】

本市ではフードドライブを通年で実施しており、市民の方から持ち寄られた食品を地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに提供しております。また、市内で食品ロスの削減を行っている業者を「協力店」として登録し、市のホームページ等で情報を発信する「鎌倉市食品ロス削減協力店」制度を令和 3 年度（2021 年度）から取り組んでおります。今後、市内の行政センターでも食品の受付ができよう検討するとともに、これらの取り組みを通じて、引き続き市民の方や関係機関と食品ロスの削減に向けた意識及び機運の醸成を図ってまいります。

【鎌倉市／生活福祉課】本市では、一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉と協働して「フードバンクかまくら」を運営しております。①一般社団法人ふらっとカフェ鎌倉とは、協定の中でそれぞれの役割を定め、日頃より意見交換を行いながら、協力して活動しております。フードバンクかまくらの食料を市内のこども食堂・地域食堂に提供したり、そ

これらの運営団体が構成員となる「みんなべ連絡協議会」に参画し情報供与、交換するなど、行政として可能なサポートを行うことで、継続的にフードバンク活動やこども食堂・地域食堂を実施する団体の育成を行い、鎌倉市全体のフードバンク活動の発展につながるよう取り組んでおります。②物価高騰により生活に困窮する世帯が増えており、フードバンク活動の需要がますます高まる中で、安定的な食料の確保が課題となっております。環境部のフードドライブと連携するだけでなく、商工会議所の会報で、企業が備蓄している食料の入れ替え時の寄付を募る、過去に寄付いただいた企業へ再度コンタクトするなど、食品製造業やスーパーなどの小売り業者も含めて、広く庁外にも食料の提供を呼びかけ、様々な企業や団体などと連携していけるよう取り組みを進めてまいります。

【逗子市／社会福祉課、資源循環課】

令和3年3月に改定した、逗子市一般廃棄物処理基本計画では、「食品ロスの削減」を基本施策として取り入れ、食材の使い切りや過度な鮮度志向の抑制等の行動に取り組むことを、市・事業者・市民の役割として定めています。本市では、家庭での食品ロスを削減するため、広報ずし、市ホームページにて、食品ロスを削減するための周知（食材を無駄にしないための家庭でできる削減行動等）を行い、フードドライブを実施する市民団体や、市内で不要な食品回収を行っている場所を紹介するマップを作成し、フードドライブ推進に取り組んでいる市民団体の後援を行っています。また、逗子市社会福祉協議会がフードバンク団体等の支援により実施している経済困窮者向けのフードドライブ活動に引き続き協力してまいります。

【葉山町】

地域のフードバンク団体の基盤強化については、たとえば広報、周知への協力や活動場所の提供などの可能性を検討するとともに、近隣市や食品関連事業者との連携を通じて活動促進に努めます。また、鎌倉市、逗子市及び葉山町の「2市1町」ごみ処理広域化による取り組みの一環として、食品廃棄物の発生抑制及び排出抑制を促進するため、フードドライブの実施や自家処理の推進、その他効果的な対応策について周知、啓発活動等を検討しております。さらに、家庭での食品ロス削減に向けては、住民意識の醸成を図るためイベントを開催し、リサイクル活動の支援、フードドライブの普及を推進してまいります。

7. 多重債務対策の強化《県労福協》

SNSやオンライン取引等、多様化する悪徳商法や特殊詐欺の撲滅のため、市町民への徹底した注意喚起と各種広報、ならびに地域で発生している防犯情報の発信など、取り組みを強化すること。また成年年齢引き下げに伴う若年者へ、多重債務の低年齢

化など社会問題が懸念されていることから、市町が実施しているヤミ金融対策や消費者教育を継続・強化すること。

【横須賀市／民生局地域支援部市民生活課、消費生活センター】

本市では、市民の皆さまが安心して暮らせる地域社会を守るため、特殊詐欺や悪徳商法、SNS を利用した詐欺被害の未然防止に向けた対策を進めております。防犯あんしんメールや市公式 LINE を活用し、神奈川県警の「ピーガルくん安心メール」や市民から寄せられた不審電話等の情報を迅速に発信するとともに、特殊詐欺や SNS を通じた投資詐欺、ロマンス詐欺といった多様化する手口への注意喚起を継続的に行っています。令和7年度は「広報よこすか」においても特殊詐欺被害防止に関する注意喚起を実施しています。また、高齢者の特殊詐欺等の被害防止を目的に、迷惑電話防止機能付き電話機等の購入費用の一部を助成する補助制度も実施しています。今後も、市民の皆さまへの情報発信や啓発活動、防犯対策の支援に引き続き取り組んでまいります。消費生活センターにおいて、これまでも各種広報誌やリーフレットの配布、ラジオ、出前講座などを通じて、市民に対して多様化する悪徳商法等について注意喚起や各種広報による情報発信など、鋭意取り組んでまいりました。また、成年年齢引き下げに伴う若年者に対しては、高校生向けの出前講座や若年者向けのリーフレットの配布などを通して、消費者教育を推進してまいりました。今後も、こうした取り組みを継続・強化し、若年者が多重債務に陥ることがないように啓発に努めてまいります。

【三浦市／防災危機対策室、市民協働課】

本市では、悪徳商法や分かりにくい契約など消費生活におけるトラブルに対応する消費生活相談窓口を設置するとともに、広報紙やホームページ、市内のイベントで啓発活動を行っております。また、特殊詐欺などの犯罪の撲滅のため、神奈川県や神奈川県警察、防犯協会など関係機関と連携して、市民の防犯意識高揚のための取り組みを実施しております。今後も引き続き、関係機関と連携して、消費生活や防犯に関する取り組みを行ってまいります。

【鎌倉市／地域共生課】

S N S やオンライン取引等、多様化する悪徳商法の注意喚起及び各種広報につきまして、市内自治町内会に消費者問題の注意喚起が記載されておりますチラシを年3回配布、また、広報かまくらにも消費者問題の記事を年3回載せております。鎌倉市消費生活センターにヤミ金に関する相談が入った場合、しかるべき機関につなぐ対応をしております。消費者教育に関しては、消費生活相談員等が地域に出向き、消費者トラブルの事例やその対応策を解説する講座を引き続き実施してまいります。

【鎌倉市／地域のつながり課】

市では、市が策定した「鎌倉市安全・安心まちづくり推進プラン」に基づき、犯罪のない安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを総合的、計画的に推進しており、特殊詐欺に対する注意喚起等については、この推進プランに実施事業として位置づけ、取り組んでいるところです。市内では、近年、特殊詐欺の被害件数・被害額がともに増加傾向にあることから、今後も引き続き特殊詐欺対策に取り組んでいくことで、市民が安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを進めてまいります。

【逗子市／市民協働課】

引き続き逗子市消費生活センターにおいての、相談員による相談業務を行います。また、充実した啓発・注意喚起を行ってまいります。そして多重債務に関して、相談者は消費生活センター以外にも相談に訪れる可能性があり、庁内で開催している自殺対策計画推進担当者会議においても情報発信し、相談先の共有等を行っています。

【葉山町】

本町では、第2・4月曜日および毎週水曜日に消費生活相談を実施しております。多岐に渡る消費者トラブルに対応できるよう、各種研修を受講し相談員のレベルアップを図ってまいります。成人年齢が18歳に引き下げられたことによる多重債務の低年齢化などは、本町としましても懸念している事項でございます。日中に仕事や学校があるため講座などに参加できない若年層にも伝わるよう、広報やホームページ等で積極的に情報発信を行い、被害の未然防止に努めてまいります。

○補足

【横須賀市】

令和8年度（2026年度）の予算を伴う諸事業については、市議会による予算案の承認を得ていない段階です。従いまして、今回の回答は、令和7年度（2025年度）に予算化されている事業として回答しています。



三浦半島地域連合

日本労働組合総連合会 神奈川県連合会

〒238-0006 横須賀市日の出町1丁目5番地 ヴェルクよこすか3階

TEL: 046-821-0005 FAX: 046-821-3705

E-mail : miura@rengo.or.jp

Website: <https://rengo.or.jp/miurahantou/>

発行：2026年4月



三浦半島地域連合
Website



連合神奈川
Facebook